

2006年7月25日

パンフレット「総代の選出『立候補制』について」の配布を開始

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 松尾 憲治）は、総代選出における「立候補制」の導入に伴い、立候補の届出方法や立候補後の流れ等を記載したパンフレット「明治安田生命 総代の選出『立候補制』について」を300万部作成いたしました。

営業職員をはじめ当社職員が、2006年7月26日より本パンフレットをご契約者の皆さまにお届けし、総代選出における「立候補制」についてお知らせいたします（9月20日まで実施いたします）。

また、「立候補制」をお知らせするポスターを支社・営業所等の店頭に掲示するとともに、当社ホームページに掲載いたします。

本制度は、選出プロセスの多様化・透明性強化を図ることを目的として、2006年7月4日開催の第59回定時総代会における承認決議により導入したものであり、総代となることを希望される社員（ご契約者）からの立候補を受け付け、定められた手続きを経て総代を選出いたします。

パンフレット「明治安田生命 総代の選出『立候補制』について」の概要

立候補の届出方法

- 受付期間 2006年9月1日（金）～20日（水）
- 総代選出数 22人（任期：2007年1月1日～2009年12月31日）
- 立候補資格 2006年9月20日（受付期間末日）現在、社員資格を2年以上継続して有している個人のご契約者（明治安田生命およびその子会社の役職員を除く）
- 届出方法 ご来店を希望される明治安田生命のお客さまご相談センター、サービスプラザ、または支社・営業所まであらかじめご連絡のうえ、受付期間内に、記入済の所定の届出書類^{※1}および当社が別途指定する必要書類^{※2}をご提出ください。
 - ※1. 立候補届出のための所定の記入用紙等は、当社のお客さまご相談センター、サービスプラザ、および支社・営業所・法人部にて、ご希望の方にお渡しいたします。
 - ※2. ご本人を証明する書類やご印鑑・保険証券番号等が必要となります。

立候補後の流れ

○総代候補者として選定されるまで

総代候補者は、総代候補者選考委員会が定める「自薦候補者選定要領」に基づいて公正・公平に選定します。立候補者が選出数（22人）を超えない場合、立候補者を総代立候補者として選定します。

立候補者が選出数を超えた場合、抽選を実施し、総代候補者を選定します。抽選は2006年9月25日を予定しています。

○抽選の方法の概要

- ①立候補者を立候補届出日のご住所に基づいて、以下の地域ブロックに区分します。
- ②立候補者数が定員数を超えない地域ブロックについては、すべての立候補者を総代候補者として選定します。
- ③立候補者数が定員数を超える地域ブロックについては、抽選により総代候補者を選定します。
- ④定員数に満たない地域ブロックがある場合は、不足する候補者について、他のブロックで候補者に選定されなかった立候補者の中から抽選で選定します。
- ⑤抽選は総代候補者選考委員長が社員（ご契約者）より委嘱した抽選人・立会人が公開の場で実施します。

地域ブロック	定員数
北海道・東北ブロック（北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）	2人
関東ブロック（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川）	8人
中部・北陸ブロック（新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知）	4人
近畿ブロック（三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）	4人
中国・四国ブロック（鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知）	2人
九州・沖縄ブロック（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）	2人
合 計	22人

○総代候補者選定から総代就任の確定まで

総代の選出にあたっては、選定された候補者に対し「社員投票（社員お一人おひとりによる投票）」を実施します。社員投票の結果、総代としての選出に同意しないとする投票数（不信任投票）が、有権者の10分の1に満たない場合に、総代への就任が確定します。

以 上